

## 地上デジタル放送開始に伴う行政チャンネル運営自治体へのネットワークIDの付与について

地上デジタル放送への移行に伴い、自治体が運営する行政チャンネルについてもデジタル化が必要であるが、ケーブルテレビ事業者のチャンネルを借り上げて放送を行っている自治体については、デジタルテレビのみで放送を受信するためのネットワークIDが付与されないことから、ケーブルテレビ用のSTBを使用しなければ放送できない状況となっています。

行政チャンネルは、緊急時の防災情報の提供等を目的として整備されたものであり、住民に新たな負担を強いることのない形で放送が継続できるようケーブルテレビ事業者からチャンネルを借り上げて放送している自治体についても、ネットワークIDを付与するよう要望します。